

**2023年度（令和5年度）
第1回 福山市環境審議会 議事概要**

1. 日時等

日 時 : 2023年（令和5年）7月26日（水）
10:00～12:00
場 所 : 福山市役所 6階 60会議室

2. 出席委員

西村和之 会長，中井智司 副会長，青山進 委員，生田政代 委員，川上富美子委員，小林仁志 委員，澤田結基 委員，辻和夫 委員，寺澤恵美 委員，八杉光乗 委員

3. 欠席委員

岡部真智子 委員，栗田貴生 委員，佐々木伸子 委員，平田教至 委員，園尾俊昭 委員

4. 議事

- (1) 福山市環境審議会の開催スケジュール
- (2) 第二次福山市環境基本計画（第1期計画）（基本目標2～5）の現状と課題について
- (3) 重点プロジェクトの現状と課題について

5. 議事要旨

- 会議は公開で行われた。
- 事務局から，福山市環境審議会の開催スケジュールについて説明を行い，質疑応答を行った。
- 事務局から，第二次福山市環境基本計画（第1期計画）（基本目標2～5）の現状と課題について説明を行い，質疑応答を行った。
- 事務局から，重点プロジェクトの現状と課題について説明を行い，質疑応答を行った。

(意見の概要)

第二次福山市環境基本計画（第1期計画）（基本目標2～5）の現状と課題に対する意見について

○環境指標の評価と個別事業の評価が対応していない。どのような基準で評価をしているのか。

⇒環境指標は数値目標が達成できるかを評価しており、個別事業は、事業ごとの取組状況を評価している。そのため、個別事業の評価が「○」「△」でも、それぞれの事業を積み重ねた結果、環境指標の数値目標に到達しなかった場合は「×」と評価している。

○次期計画の中では具体的にどのような事業に取り組み、 「×」を「○」にすることができるか、検討すること。

○補足資料1の一般廃棄物の排出量の目標数値が142,000t/年となっているが、資料2の2ページ目だと136,000t/年となっている理由は何か。

⇒補足資料1の数値は、2021年（令和3年）4月に一般廃棄物処理基本計画を見直した際の数値であり、資料2の数値は、改定前の2016年（平成28年）3月の一般廃棄物処理基本計画の数値であることから違いが生じている。

○現在、RDF化していることでリサイクル率が高いが、次期ごみ施設が稼働してからは、RDF化しているごみも焼却するため、リサイクル率がかなり減少することは理解した。紙やプラスチック等、全てリサイクルされる場合、どの程度リサイクル率は下がるのか。ポテンシャルとしてどの程度あるのか。

⇒2020年度（令和2年度）実施の組成分析結果より、資源可能量を全てリサイクルした場合、RDFを含む場合は61.69%、RDFを含まない場合は28.65%となる。（後日回答）

○スイゲンゼニタナゴについて、生息地は1か所に限られていて、絶滅の恐れがあるために保全していると聞いていたが、自然繁殖は新たな生息地点で確認されたのか。

⇒河川内で自然繁殖をしたことを確認したわけではなく、保護池内で二枚貝に産卵していることを確認した。

○不法投棄物回収量について、回収量を目標に設定すると、すでに存在する多量の不法投棄物を回収しなくても目標を達成する可能性が出てくる。このことに対する懸念をどのように考えているのか。

⇒KPI（重要業績評価指標）の設定の仕方について、他都市の状況も踏まえ、どのような目標設定が良いのかを考えていく。すでに存在する不法投棄物については、市民の生活環境を侵されるものであるため、指導や回収も含め、今後のやり方を整理したい。

○不法投棄に関連して、悪質なものと証拠があるものについては刑事事件化するのも一案かと思われる。何かこれまで事例や取組があるのか。

⇒直近5年間で市が刑事事件化した事例はない。地域では、ごみステーションを通りすがりの人が捨てるので、独自にカメラを設置し、警察へ映像を提出し、警察が動いた事例がある。市としては廃棄物対策課に警察OBを配置してパトロールをしており、何かあれば警察と連携する体制を取っている。

○不法投棄が頻発している場所等の証拠を取り，立証して事件化されれば，不法投棄を抑止することにもなるのではないか。

○市民1人当たりの都市公園面積の目標値について，目標達成のためには何をすればよいのか，また，都市公園の定義は何か。

⇒現状では，市街地の都市公園の市街地の市民一人当たりの敷地面積については，5 m²を概ね確保できている。このため，市街化調整区域における都市公園面積を増やしていく取組みが必要と考えられる。また，ここでいう都市公園とは，都市公園法に基づき，福山市が都市計画区域内に設置した造営物としての公園を指す。(後日回答)

○森林公園の整備について評価が「○」になった経緯は何か。阿伏兎展望台は何者かによって解体され，臼杵山森林公園は立入禁止になっており，認識とかい離している。

⇒森林環境贈与税を活用して，蔵王憩いの森や本郷憩いの森の維持管理業務を計画的に実施したため，「○」としている。

阿伏兎展望台については，2021年（令和3年）5月に展望台階段床板や手すりなど器物損壊の被害があり，現在は解体し，更地になっている。今後の在り方について，所有者である広島県を含め，検討を行っている。

臼杵山森林公園については平成30年7月豪雨等による復旧工事で通行止めをしたことはあるが，森林の利用禁止は行っていない。公園の管理については，年数回草刈りをなどの維持管理を行っている。(後日回答)

○補足資料1のごみの組成調査結果について，西宮市の厨芥類の割合が比較的少ないのは，何か特別な取組みをしているからか。

⇒西宮市に確認したところ，市民に対して，ごみの減量啓発運動「生ごみ3きり運動」の推進は行っているが，特別な施策は行っていない。厨芥類と比較して「その他可燃」の割合が全国平均より高いことが影響しているのではないかとのことだった。(後日回答)

○公害苦情件数に関し，環境基準を超えたことによる苦情がどの程度あったか。その結果次第では，新しい事業に取り組む必要があると思う。

⇒件数については，環境法令に基づかない野焼き等も含めた苦情件数を取りまとめている。所管している環境法令に基づく苦情については，現場に出向いて対応している。

○河川のBODの達成率について，2022年度（令和4年度）は基準年度よりも達成率が下がっているにも関わらず，評価が「△」になっている理由は何か。

⇒年によっては水量が減少することがあり，また，13地点しか計測箇所がないため，少しでも水質基準を超過した箇所があると達成率が大きく下がってしまう。水質保全に関する様々な取組は行っているため，「△」という評価にしている。

重点プロジェクトの現状と課題について

○今後は環境に対する旬な取組を考慮し、重点プロジェクトを何にするか市で検討していく。

○重点プロジェクト5の環境パートナーシップ構築プロジェクトについて、瀬戸内海国立公園の文言を入れて、福山市の一部が国立公園であると周知を図っていただきたい。環境基本計画に入れることにより、環境を守っていくモチベーションの増加につながると考えている。

⇒ご意見を計画に反映するか内部で検討する。

○重点プロジェクト2の将来を見据えたごみ処理体制構築プロジェクトについて、次期ごみ処理施設で発生する焼却灰を資源化し、建築資材等で使用するための、受け入れ先の事業者がどの程度確保できているのか。

⇒2019年度（令和元年度）に契約するにあたり、資源化・運搬できる事業者がいるか、必要があるかを調査したうえで、要求水準書を作成し公募している。契約先の事業者からは、できないという意見は出ておらず、順調に進んでいると認識している。

○重点プロジェクト4の豊かな森林再生プロジェクトについて、下水処理場の栄養塩の放出の管理や健全な物質循環、ブルーカーボンなどの要素が入ると基本目標1との整合性が出てくると思われる。

⇒栄養塩については、事業を進めていく必要があると考えている。ブルーカーボンについては、基本目標1の脱炭素社会の構築のなかで触れているが、重点プロジェクトに位置付けるかどうかは今後整理をしていく。

○社会情勢が目まぐるしく変わる中で、市の生活環境をどのように維持・保全していくかが環境基本計画の主旨なので、常に社会情勢に目を向け、最新の情報を収集し、場合によっては一歩先んじた計画を策定するよう、原案作成の段階で検討すること。

○これから次期計画について目標設定を進めるなかで、目標の数値だけでなく、個別施策に対しての評価の基準や評価の仕方も示すべきである。

以 上